

個人 11

受 令和 3 年 2 月 25 日
付 (午前)・午後 11 時 25 分

一般質問 (代表・個人) 通告書

令和 3 年 2 月 25 日

尾張旭市議会議長 殿

氏 名 山下 幹雄

尾張旭市議会会議規則第 50 条第 1 項の規定により 月定例会において別紙のとおり質問したいので通知します。

なお、質問事項の件数及び質問方法は、下記のとおりです。

記

1 質問事項 3 件

2 質問方法

<input checked="" type="radio"/>	1 回目 一括質問、一括答弁 再質問以降 質問事項 (大項目) ごとに一問一答
<input type="radio"/>	1 回目から 質問事項 (大項目) ごとに一問一答

↑ 選択する方法に○を付す。



別紙

氏名 山下 幹雄

質問事項 No. <u>1</u>	会計管理事務におけるチェック機能について
要 旨	<p>本市の収入及び支出命令の審査を管轄する会計事務において、業務課との連携及び独立性について伺う。調定数値検算の他、数値根拠の裏付けなど業務の幅をどのように考えているか。</p>

※ 申し合わせ事項に留意する。

質問事項 No. <u>2</u>	今後の新型コロナ感染症対策について
要 旨	<p> コロナとの闘いは丸一年を経過し、ワクチンの接種という一条の光明を得た。しかしながら、市民の不安払拭には必ずしもつながらない状況は続いていると感じている。国が示すワクチン接種関連のスキームも流動的であり、年度の節目を迎えるにあたり専門家の間では感染の第4波も危惧される。本市の今後の対応と心構えについて質す。 </p> <p> (1) ワクチン接種における国、県との連携調整について (2) 市民への各種情報提供と協力要請について (3) 更なる困窮者、関連事業者、経済回復に向けた支援について (4) 本市三役の給与削減継続の意思、検討について </p>

※ 申し合わせ事項に留意する。

